

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和5年8月17日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和5年8月25日 午前10時  
閉会 令和5年8月25日 午前10時43分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 貞 野 雅 己 委 員 川 村 徳 子  
委 員 栗 原 奈 麻 美 委 員 熊 代 雄 一 郎  
委 員 山 口 奈 美

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和  
教 育 総 務 課 長 川 端 俊 宏 生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵  
学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

## 議案

(1) 令和5年度一般会計9月補正予算（教育委員会関係）について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

栗洲教育長 ただいまから、8月の吉野川市定例教育委員会を開会します。  
教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。  
本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。  
それでは、議案(1)「令和5年度一般会計9月補正予算（教育委員会関係）」について事務局より説明をお願いいたします。

川端教育総務課長 議案(1)「令和5年度一般会計9月補正予算（教育委員会関係）」についてご説明いたします。  
資料の1ページをご覧ください。上段に、歳入の表がございます。  
15款・3項・教育費委託金として20万円の増額予算を計上しております。  
続きまして、資料の1ページの中段から下段に、歳出の表がございます。  
10款・2項・小学校費、補正額727万6千円の増、学校教育課分といたしまして、10款・2項・小学校費、補正額20万円の増、10款・6項・保健体育費、生涯学習課分といたしまして、補正額256万円7千円の増。以上、教育委員会関係で、合計1,004万3千円の増額予算を計上しております。以降の予算概要については、各担当課長よりご説明いたします。  
それでは、引き続き、教育総務課関係の補正予算についてご説明いたします。資料中段の表をご覧ください。  
小学校費の「小学校施設整備事業費」といたしまして、設備改修工事費727万6千円の増額を予算計上しております。これは、漏水により山瀬小学校の南校舎屋上消火用補助水槽の水位が低下し続け、給水装置から水が出続けていることから、早急に対応する必要があります。消火配管は昭和53年建築時のままで大きな改修もなく老朽化が進んでおり、また、配管が長いと、漏水箇所を特定することが困難なため、消火配管を新しく引きなおす改修工事をおこない、火災時の児童・教職員の安全確保を図ります。教育総務課関係は、以上です。

松本学校教育課長 学校教育課分についてご説明させていただきます。  
歳入の表、20万円の増額補正、そして歳出の概要の2、学校教育課 小学校費、ということで

20万円の説明をさせていただきます。

これは、徳島県の「とくしま探求プロジェクト」を活用するもので、高越小学校において5年生が中心となり、地域とより密接に関わり地域の魅力を発信する動画を一人一台タブレットを活用して作成することを通して、児童が将来地域（ローカル）と世界（グローバル）をつなぐグローバルな人材となることを目指すものでございます。概要の内訳について説明させていただきます。報償金として、講師謝金5万円。消耗品費として、参考図書購入費2万円、動画撮影用品費9万円、合わせて11万円。手数料として、動画編集手数料2万円。自動車借上料として、バス借上料2万円となっております。なお、この事業歳入につきましては、県からの委託金20万円により実施するものでございます。以上です。

井上生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分補正予算についてご説明いたします。

歳出概要3をご覧ください。保健体育費・体育施設費・設計委託料として66万円、施設整備工事費として、190万7千円の補正となります。

これは、ヨコタ上桜スポーツグラウンドのネーミングライツ応募時に、同施設を練習拠点とするFC徳島の選手が、練習後にシャワーを浴びた上で、それぞれの職場へ出勤できるようにと、(株)ヨコタコーポレーションよりシャワー室寄贈のご提案をいただきました。このたび、(株)ヨコタコーポレーションより2基のシャワーユニットを寄贈いただくことになり、来年4月から使用開始できるよう、設置工事を行うための補正予算計上となっております。工事の内容といたしましては、設計後、基礎工事・排水・電気工事等を市で実施し、寄贈いただくシャワーユニットを設置する計画となっております。なお、シャワー室は水シャワーとし使用料は無料で利用していただきます。完成後は、FC徳島の選手だけでなく、グラウンドを使用しているたくさんの方にシャワー室をご利用いただき、施設の利便性向上に繋がるよう、環境づくりの推進に取り組んで参ります。以上でございます。

栗洲教育長

9月の補正予算についての説明がございましたが、これらの件についてご質問・ご意見等ございますか。

それでは、異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されましたので、9月市議会へ提出とさせていただきます。

それでは、教育長報告に移ります。関係資料をご覧ください。

8月の4日ですが、4年ぶりにイングリッシュキャンプが小中ともに市民プラザにて実施をすることができました。今年度は、英語の会話を中心としたプログラムということで使用させていただきました。17日、市の小中の教員が教育会というのを設立しておりますが、その教育文化講演会が、これも4年ぶりに鴨島公民館にて一堂に会して実施をしております。24日、昨日ですが阿波・吉野川市の中学生、各学校、県立を入れて全部で9校ございますが、その代表の生徒さんが非行防止の弁論大会ということで、私も審査に昨日参加して参りました。最優秀弁論者は鴨島東中学校の生徒さんでございました。4枚の原稿すべて暗記をし、すごくにこやかに、また力強く素晴らしいものでございました。感心をいたしました。市長も出席をしていただいて、非常に感心をしていただいたところです。教育長報告は以上です。

それでは、その他に移ります。その他(1)「鴨島東中学校に関する地域説明会」について事務局より説明をお願いします。

川端教育総務課長

前回、定例委員会でもお話をさせていただきましたとおり、鴨島東中学校に関する地域説明会の開催結果についてご報告いたします。

7月23日(日)午前10時より、牛島小学校体育館において、牛島小学校区のPTA会員の方を対象として、34名の参加。続きまして、7月29日(土)午前10時より、鴨島東中学校図書室において、鴨島東中学校区のPTA会員の方を対象として、11名の参加。続きまして、7月3

0日（日）午前10時より、森山小学校図書室において、森山小学校区のPTA会員の方を対象として、32名のご参加をいただき、合わせて3回開催いたしました。説明会には、教育長、副教育長、各学校長をはじめ教育委員会の担当者により説明を行って参りました。

それでは、資料をご覧ください。説明会で配布した資料と同じものとなっております。資料には、①説明会次第②吉野川市学校再編計画（素案）の概要について③学校別生徒数及び通常学級数の今後の推移（鴨島地区中学校）④アンケート用紙をお配りしました。

具体的な説明会の内容についてですが、まず、吉野川市学校再編計画（素案）の概要についてご説明をさせていただきました。説明会と同様にご説明をさせていただきます。

全国的に少子化傾向が続く小・中学校が小規模化している現状があるため、教育環境を整備することを目的として、吉野川市学校再編計画（素案）を平成26年に作成し学校再編計画を進めることとしています。

基本方針としましては、

- ①学校の再編は、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するためのものであること。
  - ②計画の内容は、通学距離や通学時間はもとより、通学路上の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解と協力が得られるものであること。
  - ③学校施設の整備に当たっては、既存施設を最大限有効活用し、防災上の安全性に配慮するとともに、情報化などこれからの新しい教育に対応できるものとする。
  - ④計画の対象は、市立の小学校及び中学校とすること。
- としています。

学校再編対象校の要件としましては、

- ①小学校：複式学級が見込まれる場合
  - ②中学校：単学級が見込まれる場合
- です。複式学級とは、国の定める学級編制基準に照らして、人数が一定以下のとき、同一学級に2個学年を収容して編制する学級です。また、単学級とは、一つの学年で通常学級が1学級となることを指しております。

続きまして、小・中学校再編計画（素案）の構成と計画期間ですが、学校再編計画（案）の第1期計画は、おおむね10年で実施することとし、

- ①川田中小学校の場所に再編（高越小学校：川田中小学校・川田小学校・川田西小学校・種野小学校）
  - ②鴨島第一中学校の場所に再編（鴨島第一中学校・鴨島東中学校）
  - ③鴨島東中学校の場所に再編（上浦小学校・牛島小学校・森山小学校）
- となっています。

①につきましては、2018年（平成30年）に高越小学校として開校しています。②③については、全体的な合意は得られず、再編には至っていないという状況でございます。

以上が、吉野川市学校再編計画（素案）の概要の説明となります。

それでは、続きまして、『(2) 学校別生徒数及び通常学級数の今後の推移（鴨島地区中学校）について』も説明会同様に説明をさせていただきます。A3カラー刷り資料をご覧ください。

表の左下段をご覧ください。学級編成基準でございます。現在、国の基準では1年生から3年生まで40人1学級を標準としていますが、都道府県が必要と認めれば、弾力的運用は可としており、徳島県では表のとおり1年生から3年生まで1学級35人までの編成基準となっております。

それでは、表の見方の説明をさせていただきます。

左上段、令和5年度の鴨島東中学校をご覧ください。黄色のところです。1年生は通常学級生徒数が27名、特別支援学級生徒数が4名となっています。先ほど説明したとおり学級編成基準が35名で1クラスとなっていることから通常学級生徒数27名は35名以下ですので1学級となり、1学級あたりの生徒数は27.0と記載しております。

続きまして、右横の、令和5年度の鴨島東中学校2年生をご覧ください。通常学級生徒数が40

名です。先ほど申し上げました、学級編成基準35名を上回っていることから、通常学級数は2クラスということとなり、1学級あたりの生徒数は40割る2で20名となっております。

続きまして、左上段、同じく鴨島東中学校の青色の網掛けをしている進学率100%というところの太線で囲ってある2列目、令和6年度の鴨島東中学校1年生をご覧ください。通常学級生徒数48名、特別支援学級生徒数6名というところですが、これは、住民基本台帳上の、指定学校どおりすべての方が鴨島東中学校に進学した場合、通常学級生徒数48名と特別支援学級生徒数6名を足した54名が進学してくると考えられ、その場合通常学級数は2クラスとなります。しかし、小学校6年生卒業の段階で、県立川島中学校や、鳴門教育大学附属中学校に進学したり、吉野川市内での指定校変更を希望したりする方がおられます。加えて、吉野川市外の公立中学校に入学している方もおられます。

そのため、より現実的な生徒数を推計するため、過去5年間における指定学校への進学率を考慮して算出しましたもので計算をしております。その結果、上段、令和6年度の通常学級生徒数、1年生は36名となりました。したがって、令和6年度の1年生は、35名を超えているため、2学級と推測されます。

また、特別支援学級の生徒数は、現在小学校において特別支援学級に在籍している人数のまま記載しており、現在小学校1年生が中学生になる令和11年度までは記載しておりますが、令和12年度の1年生からは特別支援学級生徒数は現在未就学児のため、この表には反映をしておりません。加えて、特別支援学級の生徒数ですが、例年、中学校へ進学する際、特別支援学級から通常学級へ移られる生徒さんもおられることから、多少の増減はあると考えています。

次に、表全体の中で、黄色の網掛けについては、単学級になる学年を示しております。

この表を考察すると、黄色で網掛けしている単学級が令和9年度から令和12年度までは3学年すべてが単学級となり、令和16年度からすべてが単学級になることが推測されます。また、令和8年度1年生では、地元指定校への進学率が100%であっても単学級であることがわかります。

以上が、学校別生徒数及び通常学級数の今後の推移（鴨島地区中学校）についての説明となります。

ただいま、吉野川市学校再編計画（素案）の概要と学校別生徒数及び通常学級数の今後の推移の説明をさせていただきましたが、吉野川市学校再編計画（素案）公表より9年あまりが経過し、社会情勢や子どもを取り巻く環境が大きく変化しております。また、9年あまりが経過した現在、保護者の多くが変わられていると思いますので、改めて皆様のご意見をお伺いいたしたく、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、本日鴨島東中学校校区の説明会を開催させていただきました、とご説明いたしました。

続きまして、説明会での主な質疑の内容について、ご説明いたします。

まず、『統合によるメリット・デメリットについて』『通学支援の有無』『保護者や地域の理解が得られる判断基準はあるのか』『指定校変更の手続きはどういったものか』『部活動の地域移行について』『最短で何年後に統合できるのか』といった質問がありました。

『統合によるメリット・デメリット』については、メリットは統合すると人数が多くなるので人間関係が活性化する、集団活動の充実により多様な考えにも触れられる、部活動の選択肢が増える、生徒が多い方が教員も配置されますので、教科に応じた先生が増える、他の地域の伝統等を知ることができたり交流活動できることが増える等のメリットがあると考えています。また、デメリットについては、人数が多ければ授業中に意見や発表がする時間が少なくなる、校区が広がることにより通学時間が長くなる、また災害時や警報時、何かあった場合子どもの引き渡しに要する時間が長くなる、もし統合することになって増築等が必要になったときは工事により子どもの教育活動に不便をかける可能性がある等のデメリットがあることをご説明いたしました。

続きまして、『統合した場合の、通学支援の有無について』は、文部科学省の考え方ですが、通学距離については小学校は4km以内、中学校は6km以内が妥当であると示されております。吉野川市学校再編計画（素案）では、中学校の通学方法は、原則として徒歩または自転車ということとし、

その通学距離は概ね5km以内として、これを超える場合は通学支援を検討することということが示されています。机上ではありますが、上浦・牛島・森山地区も鴨島第一中学校を中心とした5km圏内であることから、現在は特に通学支援を想定はしておりませんが、全体的な合意が得られ、再編ということに舵を取った場合については準備委員会等を立ち上げて、その中で皆さんのご意見をお聞かせいただきながら、可否や方法を検討させていただきたいとご説明いたしました。

続きまして、『保護者や地域の理解が得られる判断基準は』というご質問に対しましては、どれくらい得られたらという判断基準は、特に今のところ持っておりません。どういう状態になったらご理解ご協力がいただけたのかという判断は実際のところ難しいところではありますが、しかしながら、こういう形で地元に向いて、説明をさせていただく中で、判断する時期が来るという風に考えております。また、基準という点で申し上げますと、参加者の方の多数決で決めるようなものではないと考えております。ですから現時点では、ご意見を色々聞かせていただく中で、色んな考え方や更なる意見を聴取させていただいて最終的に決断する形になっていくと思っています。今後このような説明会以外にも、例えばアンケート等色々な聴取方法があると思いますのでその辺も検討させていただいて最終判断ということになると考えておりますといった趣旨のご説明をさせていただきました。

続きまして、『指定校変更の手続きについて』というご質問に対しましては、家庭のご事情が色々あると思いますが、例えば中学校の場合ですと、望む部活動がないから違う学校へ行きたいとか、学校が終わって帰ったときに家に誰もいないのでおじいちゃんおばあちゃんがいる校区の学校に行きたいであるとか、人間関係等で学校に通えない等の理由があるかなと思います。そういった指定校変更の手続きを経て、学校を変更している状態ですとご説明いたしました。

続きまして、『部活動の地域移行について』のご質問ですが、国及び県の方から、地域移行という方針が示されています。まずは、休日に関する地域移行ですので、平日は学校で今までのように部活するというのが原則になるという考え方です。吉野川市では、「吉野川市中学校部活動の地域移行タスクフォース」を立ち上げて、有識者で吉野川市で持続可能な部活動のあり方を検討しています。色々課題があって、お金の問題や中学校の部活動が今まで果たしてきた役割というのがございますので、なかなか簡単には地域移行というのは難しいというところですが、国においては教員の働き方改革も含めて地域移行を進めていこうという方針ですとご説明いたしました。

続きまして、『最短何年後に統合できるのか』のご質問ですが、学校再編スケジュールとしては、保護者、地域への説明会、学校現場の準備、また、現状では教室数が不足されると思われるため、校舎増築等に要する期間を考慮しますと、最短で令和8年4月と考えていますとご説明いたしました。

続きまして、説明会後に行った自由記述方式のアンケート結果の内容ですが、『通学距離が長くなる、防犯、交通事故の不安からの通学支援を希望する』という声が多数ございました。また、『通学支援内容を詳しく知りたい』『クラス数の減少により、先生の配置数が減ることへ不安があるので解説してほしい』『単学級が続くようであれば、統合も仕方ないという声も多いので、保護者や子どもの意見を取り入れながら進めてほしい』『今後の進捗状況（今回の説明会の内容公表、アンケートの実施）やクラス数を定期的に知らせてほしい』『小中一貫校も検討してほしい』『今後も説明会を希望する』『再編となると通学距離、入学してから再編になると制服・体操服などのことも考えてほしい』『再編計画が必要のないように全力で取り組むべき』『説明会に来れない方もいるので、全体にアンケートをとるべき』『人数が少なくなるので、できるだけ早く統合を望む』『通学距離が長いので、体力的に不安がある、ギリギリまで東中を残して欲しい』『説明会は回数とれないので、情報発信の方法をネット等活用を望む』『余裕のある計画を望む』『単純に数ありきでの再編はあまり納得が出来ない』『もっと人数が減ってから再編計画を進めるべき』等のご意見をいただきました。ご意見にもありましたとおり、今回の説明会の内容については、あらゆる広報媒体を活用し公表していきたいと考えています。

最後に、今後の方針といたしましては、将来的な事も考慮し、未就学児の保護者を対象にした説

	明会を開催するとともに、アンケート調査も検討したいと考えています。以上でございます。
栗 洲 教 育 長	ただいまの件について、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。
委 員	既存の施設を最大限に有効活用するというのは具体的にはどういうことになりますか。
川 端 教 育 総 務 課 長	基本方針③でしょうか。 今回ですと、鴨島第一中学校になります。鴨島第一中学校の位置に増改築、必要があれば教室を新たに造り替えたりといったことを検討するという意味です。新たな学校を建てる等そういうことではないということです。
委 員	必要なものを増築するということですね。基本的には、既存のものを活用するという。
川 端 教 育 総 務 課 長	そうです。
委 員	分かりました。 あと、おおむね10年ということなんですが、中学校の再編と小学校の再編は同時になりませんか。
川 端 教 育 総 務 課 長	学校再編計画（素案）の概要の説明の中で、順番的には①②③と記載させていただいておりますが、上浦小学校が休校になりまして、牛島小学校・森山小学校については当分の間再編が必要ということではありませんでした。中学校は、鴨島東中学校の方が、先ほどの表のとおり、単学級になるのが早いということでしたので、まずこちらの方からというご説明はさせていただきました。再編ありきということではなく、こういう現状ですという説明で現状を把握していただきました。
委 員	順番からいうと中学校の再編を先に考えるということですね。
川 端 教 育 総 務 課 長	はい。
委 員	先ほど、質問の中にあつた指定校変更についてですが、変更理由の中に、家庭の事情もありますけど、いじめ等の理由の場合、1つにするというのはデメリットになると思いますが、それほどのように説明されたのかなという点と、中学校のクラス数で支援学級の人たちは人数で入ってますよね、クラス数ではなくて。これの考え方はどうされたのかなと思います。
馬 郷 副 教 育 長	まず1点目の、学校を1つにして学校に通いにくい子はどうするのかということですが、結局単学級になるということで1年生から3年生までずっと同じ子たちの中で通わなければいけない、しかし学校が大きくなれば学級数が複数あるのでそこでクラス替え等の対応ができるということになります。あと、支援学級生徒数の考え方についてですが、ここには記載していませんが、通常学級の場合は、左下に表がありますが、35人が1クラスになるという編成基準があります。支援学級の場合は障がい種別によって変わってくるんですが、同じ種別であれば1クラス8人ということになる状況があるので、ここには人数だけ記載させていただいているということです。支援学級の生徒は、支援学級でクラス編成することになるので、支援学級の人数を除いた生徒数で通常学級のクラス数を考えるので。
委 員	クラスが決まるのは、通常学級の在籍数ということなんですね。分かりました。

クラス替えがあるので、同じ人と3年間同じになることがないというのはメリットがあると思うので、そういう配慮ができるような状態を考えつつ、進めていって欲しいなと思います。  
では、中学校の再編を先という形なんですね。

馬郷副教育長 先ほど課長が説明したとおり、平成26年公表の素案の時には、全体的な合意が得られなかったので再編計画という形にはなっていません。公表から9年あまり経った現在、保護者の多くが変わっていると思われるので、こういった人数が減っている現状を皆さんにご説明して今の皆さんのご意見どうですかということをお伺いしている段階なので、再編に向かって進みましょうという段階ではないんです。

委員 昔から計画だったという認識があるもので。

馬郷副教育長 あくまで素案の段階で止まっているので、今は皆さんのご意見を聞きたいという状況です。ただ、先ほど話させてもらったように、説明会に来られた方は一部の方ですので、今後未就学児の保護者にも説明会して意見聴取、その後おいででなかった方も含めてアンケートすることも考慮して広く意見を聞いていきたい、その上で今後どうしていくかということを判断したいというイメージです。

栗洲教育長 委員さんどうでしょうか。

委員 上浦出身で、上浦小学校休校ということになって、牛島小学校に通うのは実際問題、親御さんが忙しかったら、おじいちゃんおばあちゃんが小学校まで送り迎えしていて、もう疲れたわという声を聞いたりもします。やっぱり近くで、距離っていうのは大事なかなって思っています。  
今、保護者の方のご意見をずっと言っていたんですけど、その中で人数が少なくなってきたからということだけで考えて欲しくない、もう少し粘りたいかなと個人的には思います。  
今の人数だけではなくて、結婚してまた地元に戻ってくる人もいたり。知り合いに、県外にいて地元に戻ってきたいけど、上浦小学校が休校になったことを知って帰ってくるのをやめた、という話も聞いたので。そういう数は把握はできないんですが、そういう場合もあるのかなと。

川端教育総務課長 質問には出なかった内容ではあるんですけど、吉野川市として人口増の施策はないのか、といったこともあるかとは思ったので、こういう施策はありますよという説明も用意していたのですが、そういった質問はなかったの。

委員 そういう質問がなかったというのは、ちょっと寂しいですね。

川端教育総務課長 人数も限られてましたのと、皆さんの前で手を上げて話すというのは抵抗がある方もいらっしゃるかと思いますので、そういったことも含めて先ほど申し上げたアンケートも会の終了後に取らせていただきました。

栗洲教育長 ほか何かございませんか。

委員 ずっと同じクラスがいいとか、クラス替えがあった方がいい等、子どもとしての意見というのは聞いたことはあるんですか。

栗洲教育長 聞いてはいません。ただ、1クラスでずっときた子はそれしか知らないの。  
地理的に隣の学校が遠ければ、1クラスでもいいと思うのですが、鴨島東中学校の場合は、近く

に鴨島第一中学校があるということで、皆さんに将来的な人数を見ていかがですかということ。進学率100%であっても令和8年度からは単学級になって、過去の進学率のデータからの推計です。より現実的な数字かなと思います。

それでは、その他(2)「後期学校訪問」について事務局より説明をお願いします。

川端教育総務課長 後期学校訪問についてですが、昨年度と同様に、10月から11月に実施し、教育委員のみなさまには、可能な範囲でご出席をお願いいたします。つきましては、各小中学校に対して希望日の調査を行い、日程調整後、来月の定例教育委員会で報告させていただきます。以上でございます。

栗洲教育長 ご質問等ございませんか。  
それでは、その他(3)「総合教育会議」について事務局より説明をお願いします。

川端教育総務課長 その他(3)総合教育会議についてご説明します。  
総合教育会議について、市長部局は総務課が担当しております。昨年度と同様に、令和6年1月中での開催予定で調整を行いたいと考えております。内容としましては、吉野川市教育振興計画を2023年に計画の中間見直しを行うこととなっております。吉野川市では、教育振興計画を教育大綱と見なしているため今回議題となる予定です。以上でございます。

栗洲教育長 今回は教育振興計画についての総合教育会議ということをお願いいたします。  
それでは、9月定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いします。

川端教育総務課長 次回の定例会ですが、9月28日(木)午前10時からの開催とさせていただきたいと思いたすが、いかがでしょうか。

栗洲教育長 9月28日(木)午前10時からで構いませんか。  
それでは、9月28日(木)午前10時からということですのでよろしくをお願いします。  
以上をもちまして、本日の定例会を閉じることとします。